

平成29年度 第1回 府中市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画推進等協議会会議録

- 1 日 時 平成29年4月27日（木）午前10時00分～午前11時45分
- 2 会 場 府中駅北第2庁舎3階第2～4会議室
- 3 出席者 <委員>
和田会長、佐藤副会長、足立委員、金森委員、近藤委員、鈴木委員、
中山委員、能勢委員、原田委員、日高委員、松木委員、峯委員、横手委員、
渡邊委員

<事務局>
村越福祉保健部長
（高齢者支援課）
山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査
（介護保険課）
石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、熊坂介護認定係長
（地域福祉推進課）
阿部地域福祉推進課長、三浦地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長
- 4 欠席者 山口委員
- 5 傍聴者 4名
- 6 議事事項
 - (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）構成（案）について
 - (2) 本市の高齢者福祉に関する課題（案）について
 - (3) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）体系（案）について
 - (4) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）重点的取組（案）について
 - (5) その他

7 議事内容

(1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）構成（案）について～(4) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）重点的取組（案）について

ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）構成（案）～重点的取組（案）について、**資料1**～**資料4**に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

委員 「推進」「普及」「強化」という言葉は、予算などの違いがあるのか。

事務局 予算との関連はない。既に行っている事業をさらに推し進める意味合いのときに「充実」、まだ事業の構築段階のときに「推進」という言葉を使っている。

委員 計画段階では「推進」で、実行段階になると「普及」や「充実」という言葉になるということか。

事務局 そのように変化していくものもあると考える。

会長 なるべく統一していただければと思う。

委員 第6期と第7期の構成が随分と違うが、構成を変えた理由は何か。

事務局 基本的に第6期を踏襲する形をとっているが、第7期を作成するに当たって、そのまま踏襲するのではなく、新しい視点で構成をつくり変えたらどうかということによってこのような提示をさせていただいている。

委員 第7期の構成案では具体的に第6期からどこを変えているのか。どういう意図でどこを変えたのか説明いただけるとすんなり議論に入っていけるのでは。

事務局 調査等で明らかになってきた課題（1）～（9）を挙げ、この順番を基本にして、**資料3**の体系の順序を変えたり、現状の計画から進んでいるものを「充実」や「推進」に変えたりというような変更をしている。

委員 第7期計画は、あと8年間の中で、高齢化が進んできている地域・社会において、どのようにして本当に安心して暮らせる地域づくりをしていくかという、とても大きなターニングポイントになる時期だと感じている。重層的に進めていかなければならない課題ばかりだと思っているが、その部分が見えてこない。書き方としては難しいと思うが、縦の流れよりも地域という面で捉えて、重なり合いながらどう支え合っていくのか、どのような生活をつくっていくのかという整理の仕方がうまくできないか。それが今回の計画の一番のポイントになると思う。ケアマネジャーのヒアリングで、インフォーマルなサポートが少ない、生活を支えるサービスが少ないという声があり、この支え合いの部分をつくるには高齢者の地域活動への参加や就労が大事だし、介護度の重度化を防ぐにも栄養バランスのとれた食事や清潔な住宅環境の維持が大事だが、項目ごとに切られて整理されてしまっている。そこをどうつないでいくのか。地域包括ケアは、介護と医療の連携だけでなく、地域の中で安心して暮らせる仕組みづくりが大切だが、この計画では包括ケアの捉え方が非常に狭義で、医療と介護だけの連携のように読める。もう少し広義の捉え方をしながら、重なり合う部分をどうするかというところを整理しなければいけない。

会長 (1) から (9) まで課題を分析するのは構わないが、最後に生活を中心としたシステムを組んでいくというまとめを書く readability が高くなるのでは。

委員 **資料3**を見ると、「住民主体による地域づくりの推進」は「地域住民」が「住民」に変わっただけで、「地域」をとった理由に全然触れていない。資料説明の際は「「地域」という言葉をとった」、「地域づくりとはこういう意味である」という簡潔な説明があったほうがわかりやすい。ちなみに「地域」をとった理由は何か。

委員 昨年度の協議会で「地域住民」という言葉はなじまないとの指摘があり、それを踏まえて別の文言に修正した資料が出ていた記憶がある。私の理解としては、副会長の意見を踏まえて「地域住民」という言葉は避けて、簡潔に「住民」に変えたのではと解釈している。

委員 間違いなら間違いでいいが、赤字で、なおかつ施策には「地域住民」という言葉が使われているので、何か意図があって変えたのではないのか。

事務局 これまでの総合事業の中でも「地域住民主体」という言葉を余り使っておらず、「住民主体」という言葉を多用しているため、方針は「住民主体」としたが、チェック漏れで施策に「地域」という言葉が残ってしまった。

副会長 どのように考えて第7期を作成したのか、第6期とはどこが違うのかを最初に文章として出して、市民の理解を得るという方針でいければよい。

ただ、全体的に輪切りした印象が強い。それぞれの項目はよいと思うが、全体として統一した背骨を通し、まず背骨の合意をとり、その後でパーツをつけていくとよいのではないか。

また、全体的に、今後要介護者が増加して大変なので何とかしなければならないというネガティブなイメージがする。それはやめて、要介護になっても大丈夫である、楽しく暮らすのだというポジティブな計画を目指すことができればよいと思う。そのためにも背骨をしっかりする必要がある。例えば**資料2**の(1)「高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりの推進」は(2)とも関係する。8割は元気なお年寄りであり、要介護認定を受けている人は2割もない。8割の人が2割の人をどう支えるかを考えたい。(1)の①に「自分の楽しみが得られる活動」「生きがい」「知識」「教養」とあるが、これらはみんな共通している。ヘルパーセラピー原則、つまり支援することによって支援されるという原則があるが、楽しみや生きがいも、支援することによって得られると考えることができるし、そのためには知識や教養が必要で、それは活動の中で自然と身につけていくというように共通項としてくることが出来る。そのようなことを文章で書くのも大事だが、PRするだけでなく、実践・体感してもらうことが大事である。それを(1)②の地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターが行うというふうにつなげれば全体の構造が見えてきて、縦割りではなくなると思う。

(2)の介護予防は2つの視点が大事だと思う。1つは元気で暮らすために

は要介護状態になるまでの期間をなるべく長くすることが必要ということ、もう1つはたとえ要介護状態になっても支えてくれる人たちが周りにたくさんいるから安心であるという地域づくりをしようということである。これは背骨の一部になると思う。

支援する側と支援される側という関係をつくらないほうがよい。市民がパートナーになって、友達感覚でお互いに楽しくやるということが大事という気がする。それができれば、(2)の②に書かれている生活不活発病も自然に防ぐことができる。

(3)の①に「介護従事者の認知症への対応技術の向上」とあるが、認知症の人への対応に関する基礎知識は家族も身につけておいたほうがよい、
「家族」という文言も入れたほうがよい。

(4)の②「医療と介護の協働関係の構築」のところだが、①に「多職種との顔の見える関係づくり、交流を進める」とある。顔の見える関係の本質はお互いに必要とする関係という意味である。また、②に共通の目標を持つとあるが、共通の目標が何か書いていない。自立した日常生活を共通の目標にすることによって初めて医療・福祉・介護の連携、協働ができるのではないか。

委員 例えば介護保険の理念のところ、府中市ではどのように自助、互助をしたらよいのかというメッセージ、つまり、アンケート結果によると市民はこのように感じており、それに対応するためには市民の役目としてこういうことをやってほしいということを市民にはっきり言ってもよいと思う。支える側と支えられる側の連携・協働を示した上で、市民が求めていることを実現するために医療と介護と福祉はこのような施策をやっていききたいと段階的に示したほうが、市が何を訴えているのかが伝わる。行政としてはなかなか表現しにくいところもあるが、適当な表現を考えていけたらと思う。

第7期の方針3(6)の「住まいづくりの施策の推進」だが、アンケート結果では自宅で暮らし続けたいという人がとても多かったこともあり、**資料2**

(8)の「高齢者の住まいの選択肢の拡大」のほうが方針のタイトルとして表現できていると思う。「住まいづくり」という言葉だと繁華街の整備ばかりと受けとられるのではないか。

副会長 確かに安定した住まいは大事だが、年をとって体がいうことをきかなくなるのは自然なことで、その状態になったらサービス付高齢者住宅などへ入りたいというふうになると思う。そうやって要介護状態になったら住みかえ、そこでプロのサービスを受けるというようになると、地域づくりの人々の支え合いや助け合いの部分が台なしになってしまうととられる可能性がある。要介護状態になったらプロのサービスを受ける、市民の人は何もしなくてよいという構造に短絡的になりやすいので、そこは注意したい。

委員 住み続けたいところで住み続けるための支援というのは当然あって、すぐに別のところへ移ってもらうという意味ではないことを補足する。

委員 **資料3**の方針4の(1)に⑥「介護保険特別給付の検討」とあるが、他自治体では特別給付で提供されているようなサービスについて、府中市では既に一般施策の中でなされているのであれば、あえて検討するまでもないのではと思うが、そのあたりはいかがか。

事務局 おむつの支給や日常生活用具の支給など、特別給付にできる事業がいくつかあるが、府中市ではそれらの事業は一般の施策として、介護保険制度ではない形で提供している。ただ、それらの事業について介護保険料で賄うのがよいのか、それとも市民全体の税金で賄うべきなのかという、あり方そのものについては検討の余地がある。しかし介護保険料で負担するという事は保険料の上昇につながるため難しいというところであり、見送りという結論が既に出ているが、検討の余地はあるということで、あえて記述を残している。

委員 体系図の方針3の(1)の施策をみると、一定以上の経済状況にある人を対象にした施策という感じがする。それはそれでよいが、所得が少なく、医療費負担などの経済的負担が増大する中で、生活保護を受けずに頑張るといふ人が非常に多く、地域の中に埋没しているような状況もある。そこを民生委員や地域包括支援センターの職員、社協の職員が色々な形でサポートして何とかもっているのが実態だが、生活困窮者やごみ屋敷、孤独死という問題がいよいよ放っておけなくなってきた。年金が下がり、公的な負担が増え、高齢者の可処分所得は少なくなっている。生活サービスの有料化がどんどん進んでいるが、細々とした中で生活が維持されている実態について、こうした会議でもテーマの一つとして取り上げていただければと思っている。

委員 年々個別の希望が増えてきている。それに一つ一つ応えていくのは難しいが、住みなれた府中で安心・安全に暮らすというのが一番大きな柱だと思うし、それはアンケート結果にもあらわれている。この場では、細かいところを詰めるよりは、基本的なところを議論したほうがよい。

介護保険で一番大事だと思うのはマネジメントで、ケアマネジャーの役割が非常に大きい。ただ、マネジメントという仕事にまだ余り慣れていない部分も多いので、行政はケアマネジャーとして公平なマネジメントができるような基本的な教育をがんばってほしい。

第7期の計画は介護予防、認知症対策、介護者の問題、医療と介護の連携が網羅されており、よくできていると思う。

委員 介護人材の確保、育成はどの事業者も非常に困っていると思う。例えば、保育園に子どもを預けて特養等の施設に勤めている人は、子どもが37.5度以上発熱すると保育園から呼び出しがかかり、仕事中でも休みをとって抜けなければならない、管理者も現場も困るということは、多分どの事業者も経験があると思う。そのため、地域で支えるという意味では、すぐには難しいとは思いますが、高齢者福祉や介護福祉の分野だけではなく、事業所に託児所を設けて、子どもがいる職員が働きやすい環境を整備すると、介護人材不足解消の一助になるの

ではないかと思う。そのようなところが整っていないと、どんどん他の業種へ人材が流れてしまうので、託児を支えていくというところをぜひ先々検討していきたいと思う。

会 長 託児所や保育所の問題はなかなか難しい。例えば企業で託児所や保育所をつくると、地域から子どもが離れてしまうのではないかという問題がある。色々論議はあるが、いずれにせよ介護人材不足の問題はあるので、その辺りも含めて考えていければと思う。

委 員 国の制度が変わらない限り、現状の原資が滞っている中で行政が文書化するとなるとこうなると思う。細かいところも大事だが、グランドデザインについて、今後時間のロスなくできるだけ話し合っていきたいと思う。

委 員 第7期についてはうまくまとめていると思う。**資料4**の重点的取組（案）の「住民主体による地域づくりの推進」の「ボランティアの推進」という部分で、7月に新たにボランティアセンターができることも含め、ボランティアセンターが大きな活動を担っていると思う。今まで文化センターなどに分散していたが、再開発ビルの中で大きなフロアを使って市民にボランティアを啓発するという形が見えそうだと考えている。特に介護予防関係はそこを利用する形をとり、第7期計画の中にもその辺りのところを大きくうたいたい。それがうまくいくと総合事業の成功につながると感じている。

委 員 事務局案のままで十分と思っている。もっとも中身はこれから検討が必要だし、表現もこれから建設的な意見を出される中で完成していくと認識している。1点だけ申し上げると、今までの話で支え合いというキーワードが出てきているが、介護保険は高齢者の事業計画であるため、65歳以上もしくは第2号被保険者だけが主人公だととらわれがちである。しかし地域全体を見ると、認知症の高齢者に身内が孫しかいないというパターンが十分あり得る。その人が地域にいる時間帯にどう過ごすのか。C型、B型などの新しい総合事業をつくるときに、孫の年齢は関係ないから利用してはいけないとは言えない。市民全員が利用できるような総合事業も念頭に置きながら今後議論していきたい。

委 員 **資料2**の(3)「認知症対策の充実」の②に書いてある「認知症疾患医療センター」というのが少しわからない。家族が認知症の疑いがあるときにどの病院に行ったらよいのかという相談をよくされるのだが、認知症を専門に診てもらえる病院などを挙げてもらえると非常に助かる。

委 員 第6期計画のときはアンケートもない状態で手探りでつくった案だったので、第7期はすばらしいと思っている。

文化センターでの入浴利用者と接していると、そこで知り合ってコミュニケーションができ、支え合っているという人がとても多い。ついこの間まで支える側にいた人が逆に支えられる立場になったり、色々なことを学んだりして、利用者はありがたがっている。府中は高齢者にとってよい市だと思っているので、ますます充実して住みよい地域になることを望む。

(5) その他

ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会開催予定（案）、府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告、平成29年度認知症高齢者グループホームの公募について、資料6、資料8、資料9に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

特になし。

(6) 日程について

次回協議会は5月25日（木）午前10時から、市役所北庁舎3階の第4会議室で開催予定。

以上